

建指発第 000022 号

令和 2 年 (2020 年) 4 月 13 日

公益社団法人 熊本県建築士会長 様

熊本市都市建設局都市政策部建築指導課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う建築確認申請等の郵送対応について (通知)

平素より本市建築指導行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、7 都府県には緊急事態宣言が発出されるなど、各分野での感染拡大防止に向けた様々な取り組みが求められている状況となっております。

そこで、本市においても新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和 2 年 5 月末までの期間について、建築確認申請等の郵送による対応を行います。

つきましては、感染拡大防止に向けた今回の対応の趣旨をご理解いただき、貴会員への周知などのご協力をお願いいたします。

## 記

### 1. 郵送対応の対象

建築指導課及び建築審査室に提出が必要な各種申請・届出  
(建築確認申請、中間・完了検査申請、長期優良住宅認定申請、  
建築確認申請事前調査報告書、道路位置指定申請、建設リサイクル法に基づく届出など)

### 2. 郵送対応の期間

令和 2 年 5 月末まで

※詳細につきましては、本市 HP によりご確認ください。

[http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&type=top&id=27762](http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=27762)

熊本市都市建設局都市政策部建築指導課  
計画班 城本

TEL : 096-328-2513 FAX : 096-351-2182

E-mail : kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp

取扱期間：令和2年5月末まで

## 建築確認申請等の郵送対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間（取扱期間）熊本市への建築確認申請等の手続きについては郵送での対応を行うこととします。  
また、感染対策の観点からも、郵送での申請を推奨いたします。

### ■郵送対応する主な業務

・建築確認申請、中間・完了検査申請	担当窓口 建築審査室
・長期優良住宅認定申請	
・熊本県やさしいまちづくり条例事前協議	
・その他各種届出	
・建築確認申請事前調査報告書	担当窓口 建築指導課
・道路位置指定申請	
・道等の判定申込書	
・建設リサイクル法に基づく届出	

### ■郵送時の留意事項

郵送を利用する場合、郵送にかかる送料等については申請者負担になります。

また、郵送する場合の申請書等は「信書」になります。必ず、信書便を取り扱うサービスをご利用ください。（詳しくは「信書のガイドライン（総務省HP）」をご覧ください。）

返送を希望される場合で日本郵政以外を利用される場合は、返送時に事業者が市役所に取りに来ていただけるかどうか事前にご確認をお願いいたします。（こちらでの各事業所への持ち込みは対応いたしません。）

【参考】信書便を取り扱う事業者及びサービス名

（日本郵政の郵便書留、レターパック、佐川急便の飛脚特定信書便など）

※返信用封筒には、必ず宛名を記入し切手等の貼付けをお願いします。

### ■建築基準法の道路などの問い合わせについて

各種申請に伴う建築基準法の道路等の問い合わせについても、取扱期間中は電話等による対応を行います。（ただし、道路判定の有無、道路判定番号、判定区分、位置指定番号などの確認のみ）

その際は、必ずFAX等により場所等が明確に確認できた場合のみ回答をいたします。

（電話のみの回答はいたしません。また、場所等の間違いによる内容の相違についても責任は受けかねますので、可能な限り窓口での確認をお願いいたします。）

確認申請等の郵送提出における証紙の取扱いについて（取扱い期間：5月末まで）

熊本市への確認申請等における郵送提出に伴い、手数料における証紙販売について、5月末まで、熊本市役所職員売店（営業時間：平日午前8時30分～午後5時15分）により、郵送でも行います。

## ■ 熊本市役所職員売店における郵送販売の方法について

必要とする証紙の代金に加えて、以下のものを同封して現金書留により郵送してください。

- ① 404円（84円+320円）分の切手を貼付した返信用封筒（簡易書留で返送するため。） ※金額は、重さにより異なりますので、枚数が多い場合はご注意ください。  
※ 返信封筒には必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- ② 必要な証紙の種類※と各々の枚数、合計金額、領収書の宛名、連絡先電話番号を記載したもの。（任意様式で構いません。）  
※ 証紙の種類：10円、50円、100円、300円、500円、1,000円、3,000円、7,000円及び10,000円

## ■ 証紙の郵送販売についての送付先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所地下1階 熊本市役所職員売店 証紙担当 宛て

## ■ 注意事項

販売した証紙の還付、交換等を行いません。また、確認申請等に貼付け提出後の申請面積修正等における還付についても行いません。（ただし、申請面積が増加した等における追加の証紙については、必要となります。）

以上の注意事項に同意の上、郵送での提出を行ってください。

## ■ 確認申請等の郵送提出についてのお問い合わせ

熊本市都市建設局都市政策部建築指導課・建築審査室

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

TEL 建築指導課 096-328-2513 Email [kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp](mailto:kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp)

建築審査室 096-328-2516 Email [kenchikushinsa@city.kumamoto.lg.jp](mailto:kenchikushinsa@city.kumamoto.lg.jp)

FAX 096-351-2182（建築指導課・建築審査室共通）